

令和2年度施政方針の総括

（戦略プロジェクト・施策の大綱別）

総合計画における施策の大綱等	ページ
【戦略プロジェクト】	
誇りと幸せを実感できるまちづくり～人口プロジェクト～	1
世界へ発信するまちづくり～ILCプロジェクト～	2
【施策の大綱】	
I みんなで創る生きがいあふれるまちづくり	2
II 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり	5
III 健康で安心して暮らせるまちづくり	6
IV 豊かさと魅力のあるまちづくり	9
V 環境にやさしい安全・安心なまちづくり	13
VI 快適な暮らしを支えるまちづくり	14
めざすべき都市像実現のために～財政健全化と行財政改革の確実な実施	16

令和２年度施政方針の総括（戦略プロジェクト・施策の大綱別）

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）																																																																		
誇りと幸せを実感できるまちづくり ～人口プロジェクト	〔総括評価〕 ・ 総合計画に掲げる「人口プロジェクト」を切れ目なく推進するため、令和2年3月に令和6年度までを計画期間とする「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。 ・ 計画策定に当たっては、社会情勢の変化や本市の強みと弱みを踏まえたうえで、「若者に選択されるまち」など6つの重視する視点と「Society5.0の実現に向けた技術の活用」及び「総合計画・総合戦略と一体となったSDGsの推進」の2つの新たな視点を盛り込んだ。 ・ 人口プロジェクトは、施策分野を横断する取組であるが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったことから、今後も感染拡大の状況等を注視しつつ、臨機応変な対応が求められる。																																																																		
	〔主な施策の達成度合を測る指標〕																																																																		
	<table><tr><th rowspan="3">指 標 名</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="4">目標達成度</th></tr><tr><th rowspan="2">現状値 (H30)</th><th rowspan="2">目標値 (R6)</th><th colspan="2">R2年度末時点</th></tr><tr><th>実績</th><th>達成度</th></tr><tr><td>社会増減</td><td>人</td><td>△295</td><td>△153</td><td>△284</td><td>△</td></tr><tr><td>ジョブカフェ奥州等を通じて就職決定した人数</td><td>人</td><td>193</td><td>180</td><td>152</td><td>△</td></tr><tr><td>認定農業者である法人数</td><td>法人</td><td>100</td><td>110</td><td>120</td><td>◎</td></tr><tr><td>観光客入込数</td><td>延べ人数</td><td>2,193,597</td><td>2,470,000</td><td>1,371,405</td><td>×</td></tr><tr><td>不妊治療の助成件数（年間）</td><td>件</td><td>76</td><td>85</td><td>82</td><td>○</td></tr><tr><td>保育施設における待機児童数（10月1日現在）</td><td>人</td><td>50</td><td>0</td><td>17</td><td>△</td></tr><tr><td>ふるさと応援寄附件数</td><td>件</td><td>12,064</td><td>24,000</td><td>53,763</td><td>◎</td></tr><tr><td>市移住サイトの閲覧数</td><td>件</td><td>58,259</td><td>64,084</td><td>80,609</td><td>◎</td></tr><tr><td>地域リーダー養成講座受講者数</td><td>人</td><td>2,145</td><td>2,200</td><td>851</td><td>×</td></tr></table>	指 標 名	単位	目標達成度				現状値 (H30)	目標値 (R6)	R2年度末時点		実績	達成度	社会増減	人	△295	△153	△284	△	ジョブカフェ奥州等を通じて就職決定した人数	人	193	180	152	△	認定農業者である法人数	法人	100	110	120	◎	観光客入込数	延べ人数	2,193,597	2,470,000	1,371,405	×	不妊治療の助成件数（年間）	件	76	85	82	○	保育施設における待機児童数（10月1日現在）	人	50	0	17	△	ふるさと応援寄附件数	件	12,064	24,000	53,763	◎	市移住サイトの閲覧数	件	58,259	64,084	80,609	◎	地域リーダー養成講座受講者数	人	2,145	2,200	851	×
	指 標 名			単位	目標達成度																																																														
					現状値 (H30)	目標値 (R6)	R2年度末時点																																																												
		実績	達成度																																																																
	社会増減	人	△295	△153	△284	△																																																													
	ジョブカフェ奥州等を通じて就職決定した人数	人	193	180	152	△																																																													
	認定農業者である法人数	法人	100	110	120	◎																																																													
	観光客入込数	延べ人数	2,193,597	2,470,000	1,371,405	×																																																													
不妊治療の助成件数（年間）	件	76	85	82	○																																																														
保育施設における待機児童数（10月1日現在）	人	50	0	17	△																																																														
ふるさと応援寄附件数	件	12,064	24,000	53,763	◎																																																														
市移住サイトの閲覧数	件	58,259	64,084	80,609	◎																																																														
地域リーダー養成講座受講者数	人	2,145	2,200	851	×																																																														
達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している △：あまり達成していない ×：全く達成していない																																																																			
〔個別施策の評価〕 ・ 総合戦略事業と位置付けた事業については、地域振興基金を財源として活用し、人口プロジェクト全体の推進を図った。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定どおりの事業実施が叶わなかったものも多く、各事業が掲げる成果指標の実績に反映されている。特にこれまで大きな成果をあげてきた「観光客入込推計」、「地域リーダー養成講座受講者数」などの観光・イベント関連の成果指標が大きく落ち込んだ。反面、個人からの「ふるさと応援寄附件数」がこれまで以上の伸びを示したほか、「市移住サイトの閲覧数」も大きな増加を示した。 ・ 都市プロモーションに関わる取組では、市の貴重な地域資源のひとつであるカヌー競技場をはじめとした奥州湖周辺の魅力が評価されたことにより、カヌー競技の推進や奥																																																																			

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	州湖周辺の観光客誘致促進事業を用途とする地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した寄附2件（総額13,000千円）を受領した。
世界へ発信するまちづくり ～ＩＬＣプロジェクト	〔総括評価〕 ・ ＩＬＣプロジェクトについては、その誘致実現に向け、下記の取組を行った。 (1) 市民の意識啓発の取組として、一般向けの出前講座や市が主催・共催する講演会を開催し、市民延べ200人が参加した。 (2) 県南広域振興局主催による「宇宙×ＩＬＣ」企画展示に水沢図書館とともに対応した。 (3) ＩＬＣ誘致に関わる積極的な周知として、市広報紙へＩＬＣ関連記事を毎月掲載したほか、多文化共生の観点から市公式ホームページに英語等による生活情報記事を掲載した。 (4) これらの取組を通じて「奥州市ＩＬＣまちづくりビジョン」の周知及び進捗管理を図った。 ・ 令和2年8月に設立された「東北ＩＬＣ事業推進センター」は、ＩＬＣ建設候補地周辺自治体や国内の関係機関等が協力して建設に必要な受入環境整備等に係る検討を進めており、本市もその会員として物流、まちづくり、地域住民の理解促進等の活動に取り組んだ。
大綱Ⅰ みんなで創る生きがいあふれるまちづくり	〔総括評価〕 ・ 市民参画と協働によるまちづくりの推進 これからのまちづくりにおいては、市民や行政が単独では解決できない地域の問題や取り組むべき課題を共有し、ともに力を合わせることを求められる。そのため、市では協働のまちづくり指針に基づき、協働のまちづくりアカデミーの開講、地区センターへの指定管理者制度の導入、市民提案型協働支援事業補助金制度の運用、協働の提案テーブルの運用等に取り組んだ。これらの取組により、市民公益活動団体といった協働の担い手の養成、地区振興会による地区センターの運営、地域課題の解決に向けた取組の活性化が進んだ。 一方、各取組に共通する課題として、協働の担い手自身が自らの活動を地域課題の解決にどのように生かせばよいか分からない状況にあるということがみられた。そのため、協働の担い手が実践する活動が各団体の垣根を超えて「つながる」ことを強く意識したものとなることを目指し、令和3年3月に「協働のまちづくり指針 改訂版」を策定した。 協働の担い手による「つながる」ことを意識した活動により、多種多様な協働の担い手同士のネットワーク構築が図られ、地域課題の解決や協働の担い手の活動の活性化に「つながる」ことを目指すものである。 ・ 豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進 市民一人ひとりが人生の各段階で多様な目的を持った学びを得られるよう、生涯を通じた学習機会の提供や家庭・地域の教育力の強化などの「生涯学習社会」の実現に向けた取組を行った。

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）																																										
	新型コロナウイルス感染症の影響による様々な活動制限により、指標の達成度合も低迷する状況にあるが、その背景には経験したことのない感染症対策と安全の確保、コロナ禍で何ができるかなど試行錯誤を重ねる取組があり、地域の教育力を活用した「放課後子ども教室」、「学校支援地域本部事業」等では、地域ぐるみで子どもを育む意識の高まりを維持させ、市民の相互支援や協働の観点からも一定の成果を得た。 また、適時的な話題をテーマとした企画展開催など魅力ある図書館事業の展開によって、本に親しむ活動を推進することができたほか、優れた芸術作品や舞台に触れる機会の提供、市民自らが舞台を創りあげる市民参加型舞台活動に関し、活動に制限がある中でWeb配信の導入や市民劇場における次世代育成の小劇場開催など、新たな試みも見られ、市民の主体的で多様な生涯学習・芸術文化活動の支援が施策の目指す方向に進んでいると思料される。 ・ 潤い豊かなスポーツライフの推進 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「いわて奥州きらめきマラソン」、「東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業」をはじめとして、ほぼ全てのスポーツ・レクリエーションに関わるイベント等が中止又は延期を余儀なくされた。このような状況下においても、従来行われていた「チャレンジデー」と「スポレク奥州」を統合した新規事業である「チャレスポおうしゅう」を多くの参加者を集めて開催できたことは、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進の観点に加え、スポーツを通じたまちづくりの観点からも大きな成果といえる。 また、競技水準の向上に関する各種事業の実施についても、同様の状況により開催が困難な状況ではあったが、唯一、全国規模の大会である「日本カヌースラローム選手権大会兼NHK杯全日本カヌースラローム競技大会兼カヌージャパンカップ」を本市において開催できたことは、選手・指導者の育成を進め、市民に競技への理解を進めるうえでの一定の成果といえる。併せてこの大会を通じ、目標となるべき国内男女トップクラスの選手を間近で見られたことは、未来を担う子どもたちを筆頭とする多くの市民アスリートのモチベーション向上と市民のスポーツに対する関心を高めることに繋がった。今後も得られた成果の持続と新たな課題を解決するための施策をスポーツ関係団体と連携を一層深めながら実施するとともに、各スポーツ施設の良い管理運営体制と総合的な施設の整備に努め、老朽化施設については、利用者の安全確保を第一義に据えながら修繕等の対応を行い、スポーツ環境の整備に努めていく。 【主な施策の達成度合を測る指標】 <table><tr><th rowspan="3">指 標 名</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="4">目標達成度</th></tr><tr><th rowspan="2">現状値 (H27)</th><th rowspan="2">目標値 (R3)</th><th colspan="2">R2年度末時点</th></tr><tr><th>実績</th><th>達成度</th></tr><tr><td>地区センター指定管理者制度導入割合</td><td>%</td><td>0.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>◎</td></tr><tr><td>市民提案型協働支援事業認定事業数</td><td>件</td><td>—</td><td>30</td><td>4</td><td>△</td></tr><tr><td>社会教育講座受講者数対総人口比率</td><td>%</td><td>63.1</td><td>60.0</td><td>18.41</td><td>×</td></tr><tr><td>成人の週1回以上のスポーツ実施率</td><td>%</td><td>56.9</td><td>65.0</td><td>58.3</td><td>△</td></tr><tr><td>国民体育大会出場者数</td><td>人</td><td>26</td><td>40</td><td>1</td><td>×</td></tr></table> 達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している △：あまり達成していない ×：全く達成していない	指 標 名	単位	目標達成度				現状値 (H27)	目標値 (R3)	R2年度末時点		実績	達成度	地区センター指定管理者制度導入割合	%	0.0	100.0	100.0	◎	市民提案型協働支援事業認定事業数	件	—	30	4	△	社会教育講座受講者数対総人口比率	%	63.1	60.0	18.41	×	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	56.9	65.0	58.3	△	国民体育大会出場者数	人	26	40	1	×
指 標 名	単位			目標達成度																																							
				現状値 (H27)	目標値 (R3)	R2年度末時点																																					
		実績	達成度																																								
地区センター指定管理者制度導入割合	%	0.0	100.0	100.0	◎																																						
市民提案型協働支援事業認定事業数	件	—	30	4	△																																						
社会教育講座受講者数対総人口比率	%	63.1	60.0	18.41	×																																						
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	56.9	65.0	58.3	△																																						
国民体育大会出場者数	人	26	40	1	×																																						

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	〔個別施策の評価〕 開かれた市政の推進 奥州市自治基本条例及び奥州市市民参画条例に基づき、各種計画の策定等において、市民の意見を反映させるため、市民説明会、アンケート調査等の市民参画手続を実施し、実施予定の内容及び実施後の状況について、奥州市自治基本条例推進委員会における点検及び評価を受けた。 点検及び評価の対象となる計画等の内容は、多様であり、いずれの市民参画手続を選択すべきであるか、市民に対しどのように働きかけていくべきか等の精査が必要である。 地域コミュニティ活動の活性化 市総合計画に掲げる具体的取組策と「奥州市協働のまちづくり指針」に基づく重層的な取組の実施により、全地区センターへ導入された指定管理者制度は、順次、指定期間の更新が行われたことで、地区センターが各地区振興会の継続的な地域づくり活動の拠点として機能している。 地域づくりの人材育成事業である協働のまちづくりアカデミーの修了生が関与している地域活動団体の代表者とアカデミー修了生との交流会の開催を支援したことにより、修了生同士の情報交換、事業の模索等の交流が深まり、今後の活動につなげる契機となった。 市民公益活動の推進 総合計画に掲げる具体的取組策と「奥州市協働のまちづくり指針」に基づく重層的な取組の実施により、イベント型活動に加え、課題解決型活動が各地域で展開され始めるなど市民公益活動の量的、質的な向上が進んでいる。 指標として掲げた「市民提案型協働支援事業認定事業数」は、伸び悩んだが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市民活動自体が自粛を余儀なくされるなどやむを得ない面もあった。 一方、市民公益活動団体同士が交流する機会がないことなど新たな課題も浮かび上がってきており、そうした機会も創出しながら、市民公益活動を推進していく。 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 市総合計画に掲げる具体的取組策と「奥州市スポーツ推進計画」に基づき、様々な市民総参加型事業や各種大会等を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ほぼ全ての大会を中止せざるを得なかった。唯一、新規事業としてスタートした「チャレスポおうしゅう」を開催できたことで、パラスポーツの普及、スポーツやレクリエーションに接する機会の創出、市民誰もがスポーツに親しめる環境の整備等市民の一体感の醸成に一定程度寄与することができた。 また、指標として掲げた「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、目標値を下回っているものの、コロナ禍のため室内で過ごす時間が増えるなどの様々な活動の制約があったにもかかわらず、前年度とほぼ同じ約6割の市民が余暇活動の中からスポーツ活動を選択している。このような状況下ということを鑑みれば、その成果は着実に表れていると思料される。今後も、市民に対して常に最新の情報を適切に提供するとともに、市民

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）																																				
	のニーズに応える事業となるよう配慮しながら、指標目標達成に向け、取組を進める。 競技水準の向上 市総合計画に掲げる具体的取組策と「奥州市スポーツ推進計画」に基づく取組の実施については、奥州市総合体育館で開催を予定していたインターハイ卓球競技が中止となるなど大変厳しい状況となった。このような状況下で、全国規模の大会である「日本カヌースラローム選手権大会兼NHK杯全日本カヌースラローム競技大会兼カヌージャパンカップ」を本市において開催できたことは、選手・指導者の育成を進め、市民に競技への理解を進めるうえで、一定の成果を得たものと考えられる。 指標として掲げた「国民体育大会出場者数」は、目標に大きく届かなかったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により夏季大会が中止となったことが要因である。 コロナ禍による困難な状況下だからこそ、大谷翔平選手など世界に誇れる地元出身のトップアスリートの活躍は、スポーツをする人のみならず、多くの市民が期待や希望を寄せており、市民のスポーツへの興味や関心、意欲を高めるきっかけのひとつとなっている。このことこそ次代のトップアスリートの輩出にもつながるものと思料されることから、より一層スポーツ関係団体と連携し、競技の普及、競技水準の向上、競技に携わる幅広い人材の育成のための取組を進めていく。																																				
大綱Ⅱ 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり	【総括評価】 「生きる力」を育む学校教育の充実については、「就学前教育の充実」、「確かな学力の保障」、「不登校・いじめの防止」、「特別支援教育の充実」の4つを柱として、児童生徒の教育の充実に努めた。 また、GIGAスクール構想に対応したICT教育環境整備（1人1台タブレットPC9,000台整備、充電保管庫の購入及び大型提示装置の追加購入）や小中学校の空調整備事業に取り組み、施設環境整備に努めた。 - 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用については、市内の歴史遺産を有効に活用し、伝承するため、老朽化してきている文化財施設の修繕と国指定史跡の整備活用、美術工芸品の調査、建造物の調査・公開を進めたほか、引き続き世界遺産拡張登録に向けた調査研究を実施した。 【主な施策の達成度合を測る指標】 <table><tr><th rowspan="3">指 標 名</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="4">目標達成度</th></tr><tr><th rowspan="2">現状値 (H27)</th><th rowspan="2">目標値 (R3)</th><th colspan="2">R2年度末時点</th></tr><tr><th>実績</th><th>達成度</th></tr><tr><td>自己肯定感をもった児童生徒の割合（全国学力学習状況調査による）</td><td>%</td><td>小 77.1 中 65.3</td><td>小 77.1 中 68.1</td><td>※R2は未実施</td><td>— —</td></tr><tr><td>教育施設トイレ洋式化率</td><td>%</td><td>42.1</td><td>50.0</td><td>50.0</td><td>◎</td></tr><tr><td>国指定史跡胆沢城跡第Ⅰ期外郭南門地区整備率</td><td>%</td><td>34.8</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>◎</td></tr><tr><td>文化財施設利用者数</td><td>人</td><td>75,000</td><td>76,000</td><td>37,913</td><td>△</td></tr></table> 達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している △：あまり達成していない ×：全く達成していない	指 標 名	単位	目標達成度				現状値 (H27)	目標値 (R3)	R2年度末時点		実績	達成度	自己肯定感をもった児童生徒の割合（全国学力学習状況調査による）	%	小 77.1 中 65.3	小 77.1 中 68.1	※R2は未実施	— —	教育施設トイレ洋式化率	%	42.1	50.0	50.0	◎	国指定史跡胆沢城跡第Ⅰ期外郭南門地区整備率	%	34.8	100.0	100.0	◎	文化財施設利用者数	人	75,000	76,000	37,913	△
指 標 名	単位			目標達成度																																	
				現状値 (H27)	目標値 (R3)	R2年度末時点																															
		実績	達成度																																		
自己肯定感をもった児童生徒の割合（全国学力学習状況調査による）	%	小 77.1 中 65.3	小 77.1 中 68.1	※R2は未実施	— —																																
教育施設トイレ洋式化率	%	42.1	50.0	50.0	◎																																
国指定史跡胆沢城跡第Ⅰ期外郭南門地区整備率	%	34.8	100.0	100.0	◎																																
文化財施設利用者数	人	75,000	76,000	37,913	△																																

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	〔個別施策の評価〕 - 義務教育の充実については、児童生徒自身が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを進めるため、年度初めに市の学力保障の方針を具体的に明示した。各校の校内研究会において、それらを基に助言・指導を行い、新学習指導要領を踏まえた授業改善を推進した。さらに、教育研究所の事業で、市内の中学校区を7つに分け、各中学校区で小中連携による2年間の継続研究を行っている。令和2年度は、3中学校区が研究を推進し、授業改善に向けた具体的な取組を行った。 - 心の教育の充実については、安心感のある学級集団づくり、異年齢集団による活動、情報モラルの指導などを推進し、教育活動全体を通して、望ましい人間関係づくりに取り組んだ。加えて、児童生徒の学校不適応等に係る適応支援会議への参加や関係各機関との連携を推進することで、組織的な「未然防止」、「初期対応」を進め、相手を思いやる心や助け合おうとする心の育成を図った。 - 希望あふれる学校づくりについては、平成30年度末に見直しを終了した「学校再編基本計画」に基づき、具体的な学校再編案の検討を進め、令和2年度末に学校再編計画を策定した。 - 安全・安心な教育環境の充実については、江刺第一中学校屋内運動場改築工事及び前沢北こども園新築工事を実施するとともに、水沢中学校改築基本計画策定などの事業を実施し、学校生活における安全確保と施設環境整備を図った。 - 世界遺産の登録推進については、県及び関係市町と引き続き協議を進めたほか、世界遺産拡張登録に向けて、全容解明に向けた発掘調査、市民等への普及啓発、来訪者の受入整備等各種事業の展開を図った。また、史跡やガイダンス施設などの整備に向け、「白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡整備基本計画」を策定した。 - 文化財の保存と管理については、保存管理事業及び公開活用事業等を実施し、文化財の保存及び活用の充実に努めた。
大綱Ⅲ 健康で安心して暮らせるまちづくり	〔総括評価〕 - みんなで支え合う地域福祉の推進については、奥州市社会福祉協議会と連携しながら、日常的な見守りや災害時の避難支援等の支え合いの体制づくりを地域住民と協働しながら進めた。令和2年度末に計画期間を終える「第2期奥州市地域福祉計画」については、改正社会福祉法の趣旨を踏まえ、奥州市社会福祉協議会が進める「第2次奥州市地域福祉活動計画」の次期計画の策定との連携を図りながら、次期計画を策定した。 - 生活困窮自立支援制度による自立、就労に向けた相談、支援など包括的な支援を行った。 - 高齢者支援については、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステムの強化に向けて、地域包括支援センターを民間法人に委託する体制整備を進め、地域の総合相談機能の強化を図ったとともに、各種助成制度により不足する介護人材の確保に努めた。 - 子育て環境の充実については、「子育て世代包括支援センター」を設置し、相談窓口のワンストップ化を図るとともに、関係機関が連携し、妊娠・出産・子育て期にわたる切

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）																																																																												
	れ目のない包括的な支援をすることにより、保護者の育児不安の緩和や支援を必要とする家庭への様々な施策の提供など、安心して子育てができる環境づくりを行った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により総合水沢病院での宿泊型、デイサービス型産後ケアが休止となった時期には、アウトリーチ型（訪問ケア）で対応し、安心して子育てができるよう支援を行った。 ・ 奥州市内の保育施設における待機児童の解消に向け、「奥州市立教育・保育施設再編計画」に基づき、地域ごとに教育・保育施設再編準備委員会を設置して協議を重ね、幼保連携型認定こども園として、前沢北こども園を令和2年4月に開園し、閉園した前沢南、前沢北、前沢東幼稚園からの移行と保育需要への対応を行った。 ・ 国及び市の補助制度を活用した民間事業者の施設整備が進み、待機児童の解消に向けた成果となった。 ・ 奨学金を利用して保育士の資格を取得し、保育施設等に就職した保育士等の奨学金の返済額の一部を補助する「保育士等奨学金返済支援補助金」や新たに雇用された保育士向けの「保育士等就労奨励金」など市独自の支援制度のPRを強化し、保育士確保に努めた。 ・ 健康づくりの推進については、新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとりながら各種健診（検診）や未受診者勧奨、健診事後指導を行った。コロナ禍ではあったが、受診率は前年比を上回るものが多く、市民の健康意識の向上が見られた。一方で、行動制限による自宅生活の長期化から運動不足が要因となり、メタボリックシンドローム該当者が増加するなどコロナ禍による健康への影響が懸念される。 ・ 医療環境については、関係機関と連携を密にし、地域医療の充実を図るため、一次・二次救急医療体制の支援を行うとともに、医療人材を育成・確保するための補助及び貸付事業により人材育成支援に努めた。 【主な施策の達成度合を測る指標】 <table><tr><th rowspan="2">指 標 名</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="4">目標達成度</th></tr><tr><th>現状値 (H27)</th><th>目標値 (R3)</th><th colspan="2">R2年度末時点</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>実績</th><th>達成度</th></tr><tr><td>安心づくりの見守り支援活動のネット数</td><td>ネット</td><td>2,772</td><td>2,800</td><td>1,694</td><td>△</td></tr><tr><td>生活保護からの自立割合</td><td>%</td><td>5.0</td><td>7.0</td><td>5.0</td><td>○</td></tr><tr><td>認知症サポーター養成講座の年間受講者数</td><td>人</td><td>1,025</td><td>1,100</td><td>565</td><td>△</td></tr><tr><td>特別養護老人ホーム入所待機者（在宅）のうち、早期入所が必要な待機者</td><td>人</td><td>155</td><td>0</td><td>126 (R2.4.1時点)</td><td>△</td></tr><tr><td>待機児童数（10月1日現在）</td><td>人</td><td>58</td><td>0</td><td>17</td><td>△</td></tr><tr><td>児童虐待相談終結割合</td><td>%</td><td>22</td><td>23</td><td>26</td><td>◎</td></tr><tr><td>産後ケア利用者数（宿泊型）</td><td>人</td><td>－</td><td>36</td><td>88</td><td>◎</td></tr><tr><td>産後ケア利用者数（デイサービス型）</td><td>人</td><td>－</td><td>84</td><td>148</td><td>◎</td></tr><tr><td>産後ケア利用者数（アウトリーチ型）</td><td>人</td><td>－</td><td>100</td><td>31.7</td><td>×</td></tr><tr><td>成人肥満者の割合</td><td>%</td><td>28.7</td><td>25.0</td><td>14.9</td><td>◎</td></tr></table>	指 標 名	単位	目標達成度				現状値 (H27)	目標値 (R3)	R2年度末時点						実績	達成度	安心づくりの見守り支援活動のネット数	ネット	2,772	2,800	1,694	△	生活保護からの自立割合	%	5.0	7.0	5.0	○	認知症サポーター養成講座の年間受講者数	人	1,025	1,100	565	△	特別養護老人ホーム入所待機者（在宅）のうち、早期入所が必要な待機者	人	155	0	126 (R2.4.1時点)	△	待機児童数（10月1日現在）	人	58	0	17	△	児童虐待相談終結割合	%	22	23	26	◎	産後ケア利用者数（宿泊型）	人	－	36	88	◎	産後ケア利用者数（デイサービス型）	人	－	84	148	◎	産後ケア利用者数（アウトリーチ型）	人	－	100	31.7	×	成人肥満者の割合	%	28.7	25.0	14.9	◎
指 標 名	単位			目標達成度																																																																									
		現状値 (H27)	目標値 (R3)	R2年度末時点																																																																									
				実績	達成度																																																																								
安心づくりの見守り支援活動のネット数	ネット	2,772	2,800	1,694	△																																																																								
生活保護からの自立割合	%	5.0	7.0	5.0	○																																																																								
認知症サポーター養成講座の年間受講者数	人	1,025	1,100	565	△																																																																								
特別養護老人ホーム入所待機者（在宅）のうち、早期入所が必要な待機者	人	155	0	126 (R2.4.1時点)	△																																																																								
待機児童数（10月1日現在）	人	58	0	17	△																																																																								
児童虐待相談終結割合	%	22	23	26	◎																																																																								
産後ケア利用者数（宿泊型）	人	－	36	88	◎																																																																								
産後ケア利用者数（デイサービス型）	人	－	84	148	◎																																																																								
産後ケア利用者数（アウトリーチ型）	人	－	100	31.7	×																																																																								
成人肥満者の割合	%	28.7	25.0	14.9	◎																																																																								

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）					
	自殺死亡率（人口10万人対）	人	25.8	20.4	88	◎
	達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している △：あまり達成していない ×：全く達成していない					
	〔個別施策の評価〕 - みんなで支え合う地域福祉の推進については、「第2期奥州市地域福祉計画」に基づき奥州市社会福祉協議会と連携しながら、平常時からの見守りや災害時の要支援者対策の個別計画作成のため、小地域ネットワーク事業による地域セーフティネット会議を全行政区での取組に向け推進した。 - 生活困難者への支援については、生活困窮者自立支援制度に基づく相談窓口である「くらし・安心応援室」において、生活困窮や社会的孤立状態にある方に対する相談支援、就労支援、家計改善支援等の包括的な支援を行うとともに、生活保護制度との連携による連続的かつ一体的な支援を実施した。 - 令和2年度から地域に密着した総合相談機能の強化を図るため、地域包括支援センターを民間法人へ委託する体制整備を進め、令和2年度は6圏域の委託型センターを設置した。直営の基幹型センターが全体の統括を行い、委託型センターは、担当圏域での高齢者のワンストップ支援を目指し、事業に取り組んだ。 - 介護予防については、活動の継続性を高め、住民が主体的に集う「いきいき百歳体操」を取り入れた「よさってくらぶ」の運営支援を行ったほか、介護予防に関する出前講座等を開催し、介護予防の重要性について普及啓発を図った。 - 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれており、認知症総合施策事業の推進を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により認知症カフェの開催など見合わせた事業もあった。 - 介護職員初任者研修受講料助成事業等により市内介護施設に従事する人材の確保と就業の定着を図った。 - 医療介護従事者の人材確保育成の取組については、奨学金返済支援補助及び修学資金貸付事業により市内医療介護施設の人材確保と人材育成支援に努めた。 - 子育て支援については、様々な困難を抱えた家庭が自立して子育てができるよう関係機関との連携を図りながら相談対応や支援を行った。また、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種事業を実施したほか、放課後児童クラブの増設工事を行うなど、子育てを支える環境整備に努めた。 - 予防接種事業について、特別の理由により任意で予防接種の再接種を受ける場合に要する費用、定期の予防接種の対象とならない者がロタウイルス感染症に係る予防接種を受ける場合に要する費用に対する助成を新規で実施するなど市民の健康づくりに努めた。また、任意で行われる妊婦のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成することにより感染症の重症化リスクが高い妊婦のインフルエンザの罹患を防ぎ、新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制を確保できた。 「子育て世代包括支援センター」の開設に伴い、より関係課との情報共有が容易になったことで連携が強化され、継続支援ができるとともに、支援者側も安心して支援ができています。総合水沢病院での産後ケア休止中は訪問での対応となったが、希望のサービス利用が受けられるような体制整備が今後の課題となっている。					

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	各種健診（検診）や未受診者勧奨、健診事後指導は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとりながら実施することができた。コロナ禍ではあったが、受診率は前年比を上回るものが多く、安心して受診できる体制が整備できたことや市民の健康意識の向上によるものと推察される。しかしながら、行動制限による自宅生活の長期化から運動不足が要因となりメタボリックシンドローム該当者が増加するなど、コロナ禍による健康への影響が懸念される。今後は生活習慣病の要因であるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少や重症化予防への取組が今後の課題である。
大綱Ⅳ 豊かさと魅力 のあるまちづくり	〔総括評価〕 - 農業施策については、農業関係団体との連携を図りながら、持続的に発展する農業を目指して各種施策を進めた。 - 基盤づくりとして、担い手の確保を進めるため、ほ場整備事業を推進するとともに、農地中間管理事業を積極的に活用し、農地の集積・集約化を推進した。 - 人づくりとして、認定農業者や新規就農者の確保、青年就農者の育成、集落営農組織の法人化支援に引き続き取り組むとともに、集落による多面的機能を支える活動を支援した。 - 産地づくりとしては、関係機関と連携し、既存農畜産ブランドのさらなる生産体制の拡充と販路拡大の支援を行った。 - 地域6次産業化の推進については、6次産業化へ取り組むものに対する個別相談やセミナーを実施するとともに、補助金を2件交付するなど効果的に事業を展開した。 - 商業振興については、平成30年度に見直しを行った「奥州市商店街活性化ビジョン」に基づき事業を推進しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、重点地域商店街への新規出店者数及び市街地の通行量は、目標値を下回るなど厳しい状況が続いている。そのため、商工団体、商店街振興組合、まちづくり会社等との連携を密にし、さらなる空き店舗の減少、商店街の魅力の向上を図り、「奥州市のやる気を育て、賑わいのある商店街づくり」を目指した取組の推進を継続した。 - 観光振興については、「奥州市観光基本計画」に基づき、「奥州誘客促進会議」の枠組を軸として観光関係団体との連携を図りながら、誘客促進の活動を行った。また、奥州市、平泉町、花巻市及び遠野市と連携し、主にアフターコロナを見据えた台湾をターゲットとした滞在型コンテンツの構築、Webページとパンフレットを作成するなど広域観光に積極的に取り組み、圏域外からの誘客促進を図った。 地域おこし協力隊員（観光化推進員）2名を委嘱し、体験型コンテンツの掘り起こしと台湾向け交流促進を推進することにより、個人旅行者及び台湾からの旅行者への情報発信を行った。 総合戦略事業として観光客誘致促進事業を実施し、ラフティングインストラクター育成支援研修会の実施、市内の温泉旅館、ホテル等の従業員を対象とした宿泊と体験をコラボレーションした商品の企画開発を促進するため、胆沢川を会場にラフティング体験、研修会を実施した。また、観光サポーターの育成など受入環境の強化を図るとともに「奥州台湾観光親善アンバサダー」を活用した観光PR、真城小学校と台湾福星国民小学とのオン

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	ライン音楽交流、奥州ファン拡大事業として仙台圏からのモニターツアー造成事業を実施し、40人の参加があった。 インバウンド事業として、新型コロナウイルス感染症の影響により毎年行っていた台湾旅行エージェントへの現地セールスは実施できなかったが、アフターコロナを見据えた誘客促進を図るための準備を進めた。令和元年に過去最高を記録した外国人観光客入込数については、新型コロナウイルス感染症の影響により4,103人（対前年比20.04%）に留まったほか、市内各種イベント、施設への入込数も減少し、令和2年度の観光客入込数は、1,371,405人となり、前年に比較して約884,000人の減少となった。新たな観光資源として期待される胆沢ダム及び周辺施設については、ひめかゆ温泉を民間譲渡し、民間の力の活用を推進したほか、ラフティング及びカヌーが商品化されており、その他にも広域連携事業として、SUPやトレッキングなどの潜在的な自然体験コンテンツがあることから、モデル的に実施し、検証した。それらの検証を基に市内宿泊施設等の関係団体と連携したうえで、各種コンテンツの商品化に繋げる事業展開とそれを担う地元人材の育成を進める。 - 企業誘致の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により積極的な企業訪問活動が困難な状況である中、市内経済の活性化、雇用の拡大等を目的に重要案件への対応を着実に進めるとともに、首都圏産業交流会の代替措置として、市長メッセージの送付、企業振興課ホームページの開設やメーリングリストによる情報発信をするなど、実施可能な手法により企業への誘致の働きかけを行った。特に令和3年度までを「分譲強化期間」としている広表工業団地については、岩手県立大学と連携しながら企業誘致戦略を策定、企業折衝の際に必要な基礎資料作成及び不動産鑑定業務等を実施した。また、江刺地域の袖山地区において、令和6年度に分譲開始を予定している新工業団地については、測量や地質調査、区画割り等の基本設計業務を実施した。 コロナ禍により対面での訪問が制限される中においても、電話、メール、インターネット等を活用し、市内企業の積極的なフォローアップにより既立地企業の安定操業、事業拡大、撤退抑制に取り組んだ。 - 地域産業の育成・振興については、未来の活力・産業育成事業などの補助制度の推進や産業支援コーディネーターの配置により企業間や関係機関とのマッチング及び技術指導等の支援を行うなど、より一層の内発型産業振興に努めた。併せて新型コロナウイルス感染症の影響を受けた製造業向けに各種補助事業や市内産新型コロナウイルス感染症対策製品の紹介発信事業などを実施し、企業の減収対策やアフターコロナを見据えた投資を支援した。また、ものづくり企業の人材育成事業に引き続き取り組み、技術力向上を図ったほか、岩手大学への共同研究員派遣を通じて、産学官連携による地域産業の振興に取り組んだ。 - 新型コロナウイルス感染症は、現在も多くの業種において深刻な影響を及ぼしているため、令和2年度において、国の地方創生臨時交付金や県補助金を活用した市内事業者への支援を行ったところであるが、令和3年度も引き続き支援を継続する。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、今後も経済情勢等を注視し、随時適切な対応方法について検討を進め、支援をしていく必要がある。

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）					
	【主な施策の達成度合を測る指標】					
	指 標 名	単位	目標達成度			
			現状値 (H27)	目標値 (R3)	R2年度末時点	
					実績	達成度
	新規農業者数	人	21	25	25	◎
	農業法人数	団体	76	112	120	◎
	基盤整備率	%	47.1	49.0	48.8	◎
	主要産地直売所販売額	百万円	1,570	1,600	1,702	◎
	地域6次産業化（農業の高付加価値化）の取組	件	4	5	2	△
	（ブランド総合研究所）市の魅力度	位	336	200	335	△
	重点地域商店街への新規出店者数	店舗	12	10	8	△
	重点商店街（水沢地域、江刺地域、前沢地域）の通行量	人	12,894	13,410	※9,347	△
	観光客入込数	人	2,251,318	2,500,000	1,371,405	△
	誘致企業数	社	170	188	177	○
	ものづくり人材育成事業の受講者数	件	53	70	11	△
※令和2年度は前沢地域の調査を見合わせたため、令和元年度末の実績値 （令和2年度末実績値：水沢地域5,824人、江刺地域1,105人） 達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している △：あまり達成していない ×：全く達成していない						
【個別施策の評価】						
- 令和3年3月に「奥州市6次産業化推進計画」を策定した。 - 大規模野菜経営体の育成、新たな産地の創造、農家所得の向上等を目指し、産地パワーアップ事業に取り組み、施設野菜の団地的整備等を支援した。 - 地域資源循環型農業の確立による高収益作物の生産振興に寄与するため、岩手江刺農業協同組合が行う大地活力センターの拡張整備等に助成を行った。 - 有害鳥獣対策として電気柵設置補助、緊急捕獲の補助を行ったほか、有害鳥獣捕獲の担い手確保の支援を行った。 - 森林経営管理事業の推進のため、地域林政アドバイザーの雇用・研修、森林現地調査を行ったほか、意向調査（アンケート）を実施した。 - 商業振興については、平成30年度に見直しを行った「奥州市商店街活性化ビジョン」に基づく各種事業を実施し、商店街の活性化を図った。また、商店街の空き店舗解消策として平成25年4月に「商店街新規出店促進事業補助制度」を創設し、出店経費及び借上経費の一部を補助している。令和2年は8店舗に対して事業実施した結果、これまでに延べ77店舗に対し、補助している。 - 観光振興については、官民一体となった推進体制を構築すべく、「奥州誘客促進会議（平成23年9月に市内観光団体等で組織）」を中心に各種事業を実施した。広域観光については、奥州市、一関市及び平泉町の2市1町で構成される「世界遺産連携推進実行委員会」や奥州市、平泉町、花巻市及び遠野市との4市町連携事業、岩手県、宮城県及び山形県の6市4町で構成される「伊達な広域観光推進協議会」へ参画し、広域圏によ						

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	る観光振興の促進を図った。 総合戦略枠事業としては、受入基盤を強化するため、観光ガイドタクシーへの支援、観光ガイドの育成等を行った。またインバウンドに係る受入環境整備事業として水沢駅、南岩手交流プラザへデジタルサイネージを設置した。 奥州市観光の中核施設であり、台湾を中心とするインバウンド旅行者が増加している歴史公園えさし藤原の郷のWi-Fi環境整備工事を実施し、受入環境の充実を図った。 胆沢ダム周辺の活用については、ラフティング及びカヌーが商品化されているが、その他にも広域連携事業としてSUPやトレッキングなどの潜在的な自然体験コンテンツがあることから、モデル的に実施し、検証した。 ・ 企業誘致については、岩手県、県東京事務所、中小企業基盤整備機構等と連携し、実施可能な手法により企業誘致活動や既立地企業のフォローアップを行った。新規立地はないものの、江刺フロンティアパークのリース区画のうち1区画を分譲した。 ・ 地域企業の育成については、未来の活力・産業育成事業により展示会出展等を通じた販路拡大や企業競争力強化のための研修等を実施する企業に対し、令和2年度は31件の補助金を交付した。また、市産業支援コーディネーター2名は、コロナ禍においても延べ350件の企業を訪問し、技術指導や改善の提案、企業間や関係機関とのマッチング支援を行ったほか、企業からの求めに応じて講話を行うなど、地域企業のニーズを把握し、企業が抱える課題解決に取り組んだ。 ・ 人材育成については、コロナ禍における感染防止対策を徹底するとともに、Web会議システムなども活用しながら、若手社員を中心とした社会人力向上セミナーや組織力強化向上を図るWeb会議システム利活用セミナーを開催し、延べ41名の参加があった。 ・ 就業支援、人材確保については、ジョブカフェ奥州において求人者342名が新規に会員登録し、延べ152名が採用決定したほか、新規に登録した求人企業11社を含む延べ551社に対して求人支援を行うなど、地域産業を支える人材の確保支援を行った。 ・ 地域活性化につながる起業家育成、創業支援については、「創業支援事業計画」に基づく創業支援相談窓口を企業振興課内に設置し、インキュベーションマネージャーの認定を受けた産業支援コーディネーターを中心に、各支援機関と連携を図りながら支援に取り組んだ結果、市が実施した創業支援に係る事業において、21名の方が創業に至った。加えて創業予定者等を対象とした奥州市創業塾を実施し、20名の参加者を得たほか、創業予定者や創業間もない方を対象に創業塾講師による個別相談会を開催し、専門知識の習得等を支援した。

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）																																										
大綱Ⅴ 環境にやさしい安全・安心なまちづくり	【総括評価】 - 良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成については、「奥州市環境基本計画」に基づき市民、市民団体、事業者等の協働により推進してきた。今後さらに市民団体等との協働による環境イベントの実施や環境学習の機会提供を通じて市民一人ひとりの環境への意識を高め、環境に配慮したまちづくりに取り組む必要がある。また、奥州市公衆衛生組合連合会との連携による資源物の回収など市民団体との協働により廃棄物の適正処理に取り組んだ。 - 防災対策については、災害情報伝達的手段として奥州エフエムの電波を利用した緊急告知ラジオを地区の自主防災組織、町内会・自治会、要配慮者の利用施設等に貸与することで、災害時における避難情報をいち早く伝え、地区住民及び要配慮支援者の早期の避難行動につながるよう努めた。 - 避難所が円滑に運営されるよう市職員と各地区センター等スタッフがあらかじめ打合せを行うとともに、各避難所に防災倉庫を設置し、飲料水・非常食、間仕切り等を配備して、避難所運営に万全を期した。 - 令和元年度に策定した「第3次奥州市バス交通計画」に基づき持続可能な公共交通体系への転換を図るため、関係機関・団体、地区振興会等と実施に向けた協議に着手した。計画推進の根幹となる地区内交通の導入については、市民との協働が不可欠なことから、地域ごとの現状を分析したうえで優先順位を定めて取り組み、令和2年度は岩手県交通のバス路線が短縮されることとなった胆沢地域を推進した。地区振興会等との協議、地区内交通の利用者への説明を丁寧に行い、理解を得られるよう努めた。 【主な施策の達成度合を測る指標】 <table><tr><th rowspan="3">指 標 名</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="4">目標達成度</th></tr><tr><th rowspan="2">現状値 (H27)</th><th rowspan="2">目標値 (R3)</th><th colspan="2">R2年度末時点</th></tr><tr><th>実績</th><th>達成度</th></tr><tr><td>おうしゅうエコ事業所制度登録数</td><td>件</td><td>72</td><td>80</td><td>77</td><td>○</td></tr><tr><td>ごみ・リサイクル出前講座実施数</td><td>回</td><td>—</td><td>48</td><td>13</td><td>△</td></tr><tr><td>助言・指導などを行った空き家等に対する問題の解決に至った年間件数</td><td>件</td><td>—</td><td>20</td><td>88</td><td>◎</td></tr><tr><td>緊急告知ラジオ難聴地域世帯数</td><td>世帯</td><td>3,519</td><td>0</td><td>0</td><td>◎</td></tr><tr><td>コミュニティバス利用者数</td><td>人</td><td>115,935</td><td>110,000</td><td>75,713</td><td>△</td></tr></table> 達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している △：あまり達成していない ×：全く達成していない 【個別施策の評価】 - 資源物の有効活用や廃棄物の適正処理については、市公衆衛生組合連合会等との協働により資源物の分別回収や生ごみ処理機の購入補助による可燃ごみの低減及び不法投棄	指 標 名	単位	目標達成度				現状値 (H27)	目標値 (R3)	R2年度末時点		実績	達成度	おうしゅうエコ事業所制度登録数	件	72	80	77	○	ごみ・リサイクル出前講座実施数	回	—	48	13	△	助言・指導などを行った空き家等に対する問題の解決に至った年間件数	件	—	20	88	◎	緊急告知ラジオ難聴地域世帯数	世帯	3,519	0	0	◎	コミュニティバス利用者数	人	115,935	110,000	75,713	△
指 標 名	単位			目標達成度																																							
				現状値 (H27)	目標値 (R3)	R2年度末時点																																					
		実績	達成度																																								
おうしゅうエコ事業所制度登録数	件	72	80	77	○																																						
ごみ・リサイクル出前講座実施数	回	—	48	13	△																																						
助言・指導などを行った空き家等に対する問題の解決に至った年間件数	件	—	20	88	◎																																						
緊急告知ラジオ難聴地域世帯数	世帯	3,519	0	0	◎																																						
コミュニティバス利用者数	人	115,935	110,000	75,713	△																																						

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）
	廃棄物の処理に努めた。 ・ 小型家電の回収、「ごみ・リサイクル出前講座」の開講により、「3R」の推進及びごみの減量化について、実践と学習の両面から取り組んだ。 ・ 「おうしゅうエコ事業所」の登録数が横ばいとなっていることから、さらなる周知・啓発が必要である。 ・ 「奥州市空家等対策計画」及び空家等の適正管理に関する条例に基づき、空き家の適正管理、利活用の促進、危険な空き家の解消等に取り組んだ。 ・ 避難所の円滑な運営のため、市職員による避難所運営班を組織し、災害対応に当たるとともに、地区センター等スタッフと避難所運営に関する事前打合せを行い、円滑な避難所運営ができる体制づくりに努めた。 ・ 避難所に防災倉庫を設置し、新型コロナウイルス感染症予防に必要な消毒液等の衛生用品や飲料水・非常食、段ボールベッド、毛布、間仕切り等を配備し、避難者が安心して避難ができるように努めた。 ・ 地区内交通の導入は、これまでの考え方を転換する必要があるとあり、短時間での関係者の合意形成は困難であることを前提としている。関係者の合意がなければ、地区内交通の運行は不可能であり、必要な時間をかけながら十分な協議を進める。計画に定めるスケジュールからは遅れが生じている取組はあるものの、際限なく先送りにならないよう地域公共交通会議で進捗状況の確認を受けながら推進することとしている。 ・ 令和2年度末までにタクシー事業者委託型4地区（胆沢）、自家用有償旅客運送型1地区（江刺）で地区内交通の導入に至ったが、運営団体及び利用者からは、まだまだ戸惑いの声が聞かれるため、導入後も定期的に運営団体と協議を実施している。 ・ バス利用者の減少については、令和元年度後半から急激に落ち込んでいる。人口減少が全体的な要因として考えられるが、新型コロナウイルス感染症拡大による外出抑制も大きく影響していると考えている。
大綱Ⅵ 快適な暮らしを支えるまちづくり	〔総括評価〕 ・ 道路交通網の整備については、特定財源の確保に努めながら、限られた予算の中で安全安心な道路環境を確保するため、幹線道路及び生活関連道路の歩道整備、舗装修繕等を実施し、利用者にやさしい道路環境の整備に努めた。 ・ 公共下水道事業は地域の実情を踏まえながら整備区域を拡大し、農業集落排水事業は施設の統廃合と機能強化を実施し、浄化槽事業は普及を促進することで、効率的な污水处理の普及に努めた。また、公共下水道事業及び農業集落排水事業について、令和2年度から地方公営企業法を適用し、効率的で健全な事業運営に着手した。 ・ 水道事業については、平成29年度に策定した「第2次奥州市水道事業中期経営計画」（計画期間平成30年度～令和4年度）に基づき、地方公営企業として財政の健全化、経営の安定を目指しながら事業の執行に当たった。

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）					
	【主な施策の達成度合を測る指標】					
	指 標 名	単位	目標達成度			
			現状値 (H27)	目標値 (R3)	R2年度末時点	
					実績	達成度
	舗装修繕延長	m	0	31,580	27,303	○
	舗装整備率	%	58.90	59.40	60.2	◎
	歩道設置延長	km	210.30	214.40	216.03	◎
	汚水処理人口普及率	%	78.6	85.8	80.8	△
	汚水処理水洗化人口割合	%	67.3	78.8	70.6	△
	水道有収率	%	75.8	78.7	79.5	◎
	水道管の耐震化率	%	13.1	16.1	15.4	○
達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している △：あまり達成していない ×：全く達成していない						
【個別施策の評価】						
- 歩行者の安全環境の整備については、社会資本整備総合交付金や合併特例債など特定財源の確保に努めながら、交通量の多い幹線道路や通学路において歩道設置工事を実施した。 - 道路ストックの長寿命化に向けた維持管理については、点検計画に基づき、道路橋（144橋）の詳細点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき11橋の修繕工事を実施した。 - 生活道路や交通安全施設については、地区要望などを踏まえ、緊急性、必要性等を十分に考慮したうえで補修や整備に努め、安全性と利便性の向上を図った。また、市内小学校の通学路の危険箇所について、関係機関と合同点検を行い、必要な安全対策を講じた。 - 道路の維持管理については、幹線道路や生活道路を中心にパトロールを実施し、市民等からの情報提供や意見に対応して維持補修に努めるとともに、交通安全施設の整備及び近年にない大雪による除雪対応等市民の安心で快適な生活空間の確保に努めた。 - 国道4号水沢東バイパスの整備促進については、期成同盟会を組織している地域住民とともに関係機関に対して早期完成を要望し、令和元年度末にマイアネタウンまでが開通となり、令和7年度全線開通の見通しが公表された。また、「新小谷木橋」については、令和3年5月31日に供用開始された。 - 北上川無堤防地帯の築堤等の治水対策促進については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により事業が進められているが、市内の無堤地帯の早期着手を国、県に強く要望した。 - 汚水処理の普及に向けて、公共下水道では水沢地域の羽田地区、後田地区など供用区域を拡大し、農業集落排水施設では施設の統廃合（上島地区、稲置地区）と機能強化事業を実施し、市営浄化槽は、計91基設置した。 - 安全安心な水道水の安定供給に向けて、江刺地域の新分限城配水池関連整備工事を実施するとともに老朽管更新事業等により計5.4kmの管路更新を図り、漏水対策を推進した。						

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）																																																						
めざすべき都市像実現のために～財政健全化と行財政改革の確実な実施	〔総括評価〕 - 平成29年度から5年間を推進期間とした「奥州市行政経営改革プラン」の目標達成に向け取り組んだ。 - 財政健全化に向けた重点的取組として、公共施設の使用料と減免基準の見直しを行った。 【主な施策の達成度合を測る指標】 <table><tr><th rowspan="3">指 標 名</th><th rowspan="3">単位</th><th colspan="4">目標達成度</th></tr><tr><th rowspan="2">現状値 (H27)</th><th rowspan="2">目標値 (R2)</th><th colspan="2">R2年度末時点</th></tr><tr><th>実績</th><th>達成度</th></tr><tr><td>人事評価</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>能力評価S以上の割合</td><td>%</td><td>—</td><td>8.1</td><td>10.9</td><td>◎</td></tr><tr><td>業績評価A以上の割合</td><td></td><td></td><td>89.3</td><td>92.0</td><td>◎</td></tr><tr><td>公共施設の民間運営率</td><td>%</td><td>12.9</td><td>24.7</td><td>24.9</td><td>◎</td></tr><tr><td>実質公債費比率</td><td>%</td><td>16.2</td><td>16.0</td><td>16.2</td><td>○</td></tr><tr><td>将来負担比率</td><td>%</td><td>122.0</td><td>128.4</td><td>73.9</td><td>◎</td></tr><tr><td>協働の提案テーブル事業の実現数</td><td>件</td><td>—</td><td>32</td><td>4</td><td>×</td></tr></table> 達成度 ◎：達成している ○：概ね達成している △：あまり達成していない ×：全く達成していない	指 標 名	単位	目標達成度				現状値 (H27)	目標値 (R2)	R2年度末時点		実績	達成度	人事評価						能力評価S以上の割合	%	—	8.1	10.9	◎	業績評価A以上の割合			89.3	92.0	◎	公共施設の民間運営率	%	12.9	24.7	24.9	◎	実質公債費比率	%	16.2	16.0	16.2	○	将来負担比率	%	122.0	128.4	73.9	◎	協働の提案テーブル事業の実現数	件	—	32	4	×
	指 標 名			単位	目標達成度																																																		
					現状値 (H27)	目標値 (R2)	R2年度末時点																																																
		実績	達成度																																																				
	人事評価																																																						
	能力評価S以上の割合	%	—	8.1	10.9	◎																																																	
	業績評価A以上の割合			89.3	92.0	◎																																																	
	公共施設の民間運営率	%	12.9	24.7	24.9	◎																																																	
	実質公債費比率	%	16.2	16.0	16.2	○																																																	
	将来負担比率	%	122.0	128.4	73.9	◎																																																	
協働の提案テーブル事業の実現数	件	—	32	4	×																																																		
	〔個別施策の評価〕 行政経営改革プランの取組みについては、全121件の実施項目のうち、令和2年度を完了目標年度とする38件（当該年度の完了を目標とする項目7件、過年度未完了の項目31件）を中心に取り組んだ結果、4件の項目を完了したほか、目標達成年度を前倒して完了した項目が9件あった。 <table><tr><th></th><th>実施事業名</th><th>目標年度</th></tr><tr><td>1</td><td>奥州市立小中学校児童生徒文化大会及び体育大会出場事業補助金交付基準の見直し</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>2</td><td>民間主催の幼児教室（療育事業）への補助金の見直し</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>3</td><td>公共施設等の個別施設計画策定の推進</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>4</td><td>協働のまちづくりを推進する地域リーダーの養成</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>5</td><td>図書館運営事業の見直し</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>6</td><td>江刺伝統文化等保存伝習館の民間移譲</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>7</td><td>地域子育て支援拠点事業の見直し</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>8</td><td>みずさわエコキッズ事業の民間移譲</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>9</td><td>療育指導施設（直営幼児教室）の整理統合</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>10</td><td>納税貯蓄組合事業補助金の廃止</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>11</td><td>スポーツ少年団事業運営補助金の見直し</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>12</td><td>小中学校の配置の見直し</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>13</td><td>運動場等の配置の見直し</td><td>令和3年度</td></tr></table>		実施事業名	目標年度	1	奥州市立小中学校児童生徒文化大会及び体育大会出場事業補助金交付基準の見直し	令和2年度	2	民間主催の幼児教室（療育事業）への補助金の見直し	令和2年度	3	公共施設等の個別施設計画策定の推進	令和2年度	4	協働のまちづくりを推進する地域リーダーの養成	令和2年度	5	図書館運営事業の見直し	令和3年度	6	江刺伝統文化等保存伝習館の民間移譲	令和3年度	7	地域子育て支援拠点事業の見直し	令和3年度	8	みずさわエコキッズ事業の民間移譲	令和3年度	9	療育指導施設（直営幼児教室）の整理統合	令和3年度	10	納税貯蓄組合事業補助金の廃止	令和3年度	11	スポーツ少年団事業運営補助金の見直し	令和3年度	12	小中学校の配置の見直し	令和3年度	13	運動場等の配置の見直し	令和3年度												
	実施事業名	目標年度																																																					
1	奥州市立小中学校児童生徒文化大会及び体育大会出場事業補助金交付基準の見直し	令和2年度																																																					
2	民間主催の幼児教室（療育事業）への補助金の見直し	令和2年度																																																					
3	公共施設等の個別施設計画策定の推進	令和2年度																																																					
4	協働のまちづくりを推進する地域リーダーの養成	令和2年度																																																					
5	図書館運営事業の見直し	令和3年度																																																					
6	江刺伝統文化等保存伝習館の民間移譲	令和3年度																																																					
7	地域子育て支援拠点事業の見直し	令和3年度																																																					
8	みずさわエコキッズ事業の民間移譲	令和3年度																																																					
9	療育指導施設（直営幼児教室）の整理統合	令和3年度																																																					
10	納税貯蓄組合事業補助金の廃止	令和3年度																																																					
11	スポーツ少年団事業運営補助金の見直し	令和3年度																																																					
12	小中学校の配置の見直し	令和3年度																																																					
13	運動場等の配置の見直し	令和3年度																																																					

施策の大綱	施政方針で述べた施策の総括（評価）																																	
	令和３年度の組織体制の構築に向けての取組については、新たな課題等に対応できるよう以下の組織の設置等を行った。																																	
	<table><tr><th colspan="2">組織名称</th><th>組織の見直し理由</th></tr><tr><td>協働まちづくり部</td><td>【廃止】 インターハイ推進室</td><td>インターハイ卓球競技大会の開催対応が終了したため。</td></tr><tr><td rowspan="2">商工観光部</td><td>【新設】 観光施設対策室</td><td>市の運営する温泉・宿泊施設及びスキー場の民間移譲等を円滑に進めるため。</td></tr><tr><td>【新設】 工業団地整備推進室</td><td>市が直接実施する工業団地整備の推進及び整備後の分譲販売業務に対応するため。</td></tr><tr><td rowspan="2">農林部</td><td>【廃止】 農村保全推進室</td><td>世界農業遺産登録認定申請により、一定の設置目的を達成したため。</td></tr><tr><td>【新設】 農村保全係</td><td>農村保全推進室廃止に伴い、農村保全業務を所管するため。</td></tr><tr><td rowspan="2">福祉部</td><td>【廃止】 地域医療介護推進室</td><td>地域医療計画の策定により設置目的を達成したため。</td></tr><tr><td>【廃止】 奥州市地域包括支援センター江刺駐在</td><td>民間法人による委託型センターを設置する体制が整ったため。</td></tr><tr><td rowspan="2">上下水道部</td><td>【新設】 浄化槽法適化準備室</td><td>市営浄化槽事業の地方公営企業法適用準備を進めるため。</td></tr><tr><td>【再編】 水道経営係、下水道経営係</td><td>業務体制を見直しし、経営係及び会計係を再編</td></tr><tr><td rowspan="2">教育委員会事務局</td><td>【新設】 情報教育推進室</td><td>GIGAスクール構想への対応及び情報教育の推進を図るため。</td></tr><tr><td>【新設】 学校再編推進室</td><td>市立小中学校の再編に係る業務を推進するため。</td></tr></table>			組織名称		組織の見直し理由	協働まちづくり部	【廃止】 インターハイ推進室	インターハイ卓球競技大会の開催対応が終了したため。	商工観光部	【新設】 観光施設対策室	市の運営する温泉・宿泊施設及びスキー場の民間移譲等を円滑に進めるため。	【新設】 工業団地整備推進室	市が直接実施する工業団地整備の推進及び整備後の分譲販売業務に対応するため。	農林部	【廃止】 農村保全推進室	世界農業遺産登録認定申請により、一定の設置目的を達成したため。	【新設】 農村保全係	農村保全推進室廃止に伴い、農村保全業務を所管するため。	福祉部	【廃止】 地域医療介護推進室	地域医療計画の策定により設置目的を達成したため。	【廃止】 奥州市地域包括支援センター江刺駐在	民間法人による委託型センターを設置する体制が整ったため。	上下水道部	【新設】 浄化槽法適化準備室	市営浄化槽事業の地方公営企業法適用準備を進めるため。	【再編】 水道経営係、下水道経営係	業務体制を見直しし、経営係及び会計係を再編	教育委員会事務局	【新設】 情報教育推進室	GIGAスクール構想への対応及び情報教育の推進を図るため。	【新設】 学校再編推進室	市立小中学校の再編に係る業務を推進するため。
	組織名称		組織の見直し理由																															
	協働まちづくり部	【廃止】 インターハイ推進室	インターハイ卓球競技大会の開催対応が終了したため。																															
	商工観光部	【新設】 観光施設対策室	市の運営する温泉・宿泊施設及びスキー場の民間移譲等を円滑に進めるため。																															
		【新設】 工業団地整備推進室	市が直接実施する工業団地整備の推進及び整備後の分譲販売業務に対応するため。																															
	農林部	【廃止】 農村保全推進室	世界農業遺産登録認定申請により、一定の設置目的を達成したため。																															
		【新設】 農村保全係	農村保全推進室廃止に伴い、農村保全業務を所管するため。																															
	福祉部	【廃止】 地域医療介護推進室	地域医療計画の策定により設置目的を達成したため。																															
		【廃止】 奥州市地域包括支援センター江刺駐在	民間法人による委託型センターを設置する体制が整ったため。																															
	上下水道部	【新設】 浄化槽法適化準備室	市営浄化槽事業の地方公営企業法適用準備を進めるため。																															
		【再編】 水道経営係、下水道経営係	業務体制を見直しし、経営係及び会計係を再編																															
	教育委員会事務局	【新設】 情報教育推進室	GIGAスクール構想への対応及び情報教育の推進を図るため。																															
		【新設】 学校再編推進室	市立小中学校の再編に係る業務を推進するため。																															
	- 公共施設の適正配置については、タウンミーティング、市民の意見を聞く会、パブリックコメントの実施により市民からの意見聴取を行い、すでに策定済みの「公共施設等総合管理計画」に基づく施設ごとの対応方針である個別施設計画を策定した。 - 公の施設の使用料及び減免基準の見直しについては、市民説明会及びホームページ等での意見募集を行ったうえで、負担の適正化を図った。また、「公の施設使用料減免規則」を制定し、統一基準による減免とした。																																	